

平成27年2月5日

八王子市長 石 森 孝 志 殿

八王子市特別職報酬等審議会
会 長 千 葉 茂

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の改正により、一般職から特別職に身分が変更される時点における教育長の給料の額について（答申）

平成27年2月5日付26八総職発第412号により諮問のあったこのことについて、八王子市特別職報酬等審議会条例第7条の規定に基づき、下記のとおり答申する。

記

教育長の給料の額は、現時点では本審議会の審議対象ではないため、本審議会において答申すべきものではないが、あえて意見を述べるとすれば、一般職から特別職に身分が変更する時点においては、給料の額を変更する必要はないものとする。